

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

平成31年2月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第3号

北海道医師養成確保修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

北海道医師養成確保修学資金貸付条例施行規則（平成20年北海道規則第44号）の一部を次のように改正する。

第7条の次に次の1条を加える。

（合格期限の延長）

第7条の2 条例第7条第1項第1号に規定する疾病その他やむを得ない理由がある場合の医師国家試験に係る合格の期限の延長を求めようとする者は、別記第5号様式の2の医師国家試験合格期限延長申請書にその理由を証明する書類を添えて、知事に申請しなければならない。

2 前条第2項の規定は、医師国家試験に係る合格の期限の延長の決定の場合について準用する。

別記第5号様式の次に次の1様式を加える。

別記第5号様式の2（第7条の2関係）

医師国家試験合格期限延長申請書

年 月 日

北海道知事 様

申請者 住 所
氏 名



次のとおり、北海道医師養成確保修学資金貸付条例第7条第1項第1号に規定する疾病その他やむを得ない理由があるため、医師国家試験に係る合格の期限の延長を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 延長前の期限 年 月 日まで
- 2 延長後の期限 年 月 日まで
- 3 申請の理由

注 申請の理由を証明する書類を添付すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

目 次 ページ

規 則

○北海道医師養成確保修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則（地域医療課） 1

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課） 1

○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課） 2

○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課） 2

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 2

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課） 2

○森林法による通知に代える公示……………（治山課） 3

○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（調達課） 3

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 3

○特定調達契約に係る入札の公告（4件）…………… 3

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 9

道企業管理規程

○北海道企業局財務規程の一部を改正する規程…………… 9

○北海道企業局組織規程の一部を改正する規程…………… 10

道立病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 11

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（4件）…………… 12

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）…………… 17

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 21

規 則

北海道医師養成確保修学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

告 示

北海道告示第60号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、厚真町土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成31年2月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
平成30. 9. 6 監 事 松 下 一 彦 勇払郡厚真町字高丘435番地

北海道告示第61号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成31年2月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年2月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
沼 乙	農業用排水施設	北海道空知総合振興局
川向協和	農業用排水施設、暗渠排水	北海道オホーツク総合振興局
中 頓 別	区画整理	北海道宗谷総合振興局
枝 幸 同		同

北海道告示第62号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成31年2月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林の所在場所 枝幸郡浜頓別町字オピンネウシュナイ1609の1（次の図に示す部分に限る。）、字オピンネウシュナイ4057、4058
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振

興局産業振興部林務課及び浜頓別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第63号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成31年2月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第64号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年2月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 - 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）主伐は、択伐による。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 利尻郡利尻町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 風害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 利尻郡利尻町（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第65号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を厚岸町役場の掲示場に掲示した。 平成31年2月1日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 通知の内容 平成30年北海道告示第219号 2 所在が不分明な者 佐藤 昇司、齊藤 覺能、小島 弥三吉、遠藤 帛平、金澤 睦子、中島 キク 北海道告示第66号 昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指	定）の一部を次のように改正する。 平成31年2月1日 北海道知事 高 橋 はるみ 2 売りさばき人の項株式会社富川自動車学校の事項の次に次の2事項を加え、同項株式会社北陸銀行の事項を削る。 株式会社出村商店 平成31. 2.12 ローソン千歳市役所店 株式会社札幌篠路自動車学校 平成31. 2.12 株式会社札幌篠路自動車学校 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第4号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成31年2月1日 北海道空知総合振興局長 佐々木 誠 也 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 4台 2 落札を決定した日 平成31年1月21日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 有限会社共立電子 (2) 住 所 岩見沢市7条西20丁目1番地12 4 落札金額 928,800円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年12月25日付け北海道空知総合振興局告示第13号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道後志総合振興局告示第3号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
--	--

平成31年2月1日

北海道後志総合振興局長 勝 木 雅 嗣

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア モノクロ複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式

イ 調達台数及び調達予定数量

(ア) 複写機の賃貸借（商工労働観光課）1台及び1月当たり 8,102枚

(イ) 複写機の賃貸借（農村振興課）1台及び1月当たり 20,978枚

(ウ) 複写機の賃貸借（林務課）1台及び1月当たり 6,225枚

(ア)から(ウ)までについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月21日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 平成31年2月28日（木）午前11時（送付による場合は、同月27日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成30年5月15日付け北海道後志総合振興局告示第1号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電 話 番 号 0136-23-1323

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine No.1 1 set
- b Lease of copying machine No.2 1 set
- c Lease of copying machine No.3 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 28, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than February 27, 2019)

C Contact : Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1323

北海道後志総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道後志総合振興局長 勝 木 雅 嗣

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）及び

数量

ア 複写機賃貸借契約その1

- (ア) デジタル複写機等の賃貸借 一式
- (イ) 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり 35,300枚

イ 複写機賃貸借契約その2

- (ア) デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式
- (イ) 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり カラー 8,800枚、モノクロ 2,200枚

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除する旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 北海道後志総合振興局総務課コピー室

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成31年2月1日（金）から同月21日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局総務課総務係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局総務課総務係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎2階4号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課総務係）

(2) 入札日時 平成31年2月28日（木）午後2時（送付による場合は、同月27日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成30年5月15日付け北海道後志総合振興局告示第1号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれ

の予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道後志総合振興局総務課総務係

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1313

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of copying machine 1 set

b Lease of color copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 28, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than February 27, 2019)

C Contact : Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1313

北海道上川総合振興局告示第1002号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道上川総合振興局長 佐藤卓也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式

イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 40,800枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成36年3月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）

- (2) 入札日時 平成31年3月1日（金）午前11時（送付による場合は、同年2月28日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成30年7月10日付け北海道上川総合振興局告示第95号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課

- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

- (3) 電話番号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 1, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 28, 2019)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610
Japan
Phone : 0166-46-5907

北海道上川総合振興局告示第1003号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道上川総合振興局長 佐藤卓也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びビステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式

イ 調達台数及び調達予定数量 4台及び1月当たり カラー 45,300枚、モノクロ 12,800枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成31年5月7日から平成36年4月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。修理依頼があった場合は原則1時間30分以内

に対応できること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局産業振興部調整課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局産業振興部調整課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局産業振興部調整課）

(2) 入札日時 平成31年3月1日（金）午前11時（送付による場合は、同年2月28日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成30年7月10日付け北海道上川総合振興局告示第95号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.>

kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm) においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道上川総合振興局調整課 (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0166-46-5965 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Digital Multifunction Color Copying machine 4 sets B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., March 1, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., February 28, 2019) C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan Phone : 0166-46-5965	乗用自動車 1台（乗用自動車1台と交換） 2 落札を決定した日 平成31年1月17日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社ホンダカーズ札幌西 (2) 住 所 札幌市西区八軒6条西10丁目1番2号 4 落札金額 1,767,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年12月11日付け北海道上川総合振興局告示第162号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課需品係 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号		
北海道上川総合振興局告示第1004号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成31年2月1日 北海道上川総合振興局長 佐藤 卓也 1 落札に係る物品等の名称及び数量	道 企 業 管 理 規 程 北海道企業局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成31年2月1日 北海道公営企業管理者 浦本 元 人 北海道企業管理規程第1号 北海道企業局財務規程の一部を改正する規程 北海道企業局財務規程（昭和53年企業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。 別表第1 固定資産の表中 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;"> 「鷹泊発電所 川端発電所 岩尾内発電所 ボンテシオ発電所 滝下発電所 清水沢発電所 滝の上発電所 シューパロ発電所 発電中央制御室 夕張川水力発電管理事務所 </td> <td style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">を</td> </tr> </table> 」	「鷹泊発電所 川端発電所 岩尾内発電所 ボンテシオ発電所 滝下発電所 清水沢発電所 滝の上発電所 シューパロ発電所 発電中央制御室 夕張川水力発電管理事務所	を
「鷹泊発電所 川端発電所 岩尾内発電所 ボンテシオ発電所 滝下発電所 清水沢発電所 滝の上発電所 シューパロ発電所 発電中央制御室 夕張川水力発電管理事務所	を		

「鷹泊発電所 川端発電所 岩尾内発電所 ボンテシオ発電所 滝下発電所 清水沢発電所 滝の上発電所 シューパロ発電所 沼の沢取水堰発電所 発電中央制御室 夕張川水力発電管理事務所」	「苦小牧地区工業用水道改修建設仮勘定 石狩湾新港地域工業用水道改修建設仮勘定 室蘭地区工業用水道第四期改修建設仮勘定 苦小牧地区工業用水道第二期改修建設仮勘定」 に改める。 附 則 この規程は、平成31年2月1日から施行する。 北海道企業局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成31年2月1日 北海道公営企業管理者 浦 本 元 人
「沼の沢取水堰発電所建設工事口 滝の上発電所改修工事口 清水沢発電所改修工事口 発電監視制御システム改修工事口 滝下発電所改修工事口」	北海道企業管理規程第2号 北海道企業局組織規程の一部を改正する規程 北海道企業局組織規程（昭和39年北海道企業局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。 第4条第1項中「発電事業」を「電気事業」に改める。 第4条第2項の表所管施設の欄中、 「鷹泊発電所 鷹泊ダム」を 「鷹泊発電所」に改め、 「シューパロ発電所」を 「シューパロ発電所 沼の沢取水堰^{せき}発電所」に改める。
「沼の沢取水堰発電所建設工事口 清水沢発電所改修工事口 発電監視制御システム改修工事口 滝下発電所改修工事口 鷹泊発電所改修工事口 ボンテシオ改修工事口」	に改める。
別表第2固定資産の表中 「石狩湾新港地域工業用水道建設仮勘定 室蘭地区工業用水道改修建設仮勘定 苦小牧地区工業用水道改修建設仮勘定 石狩湾新港地域工業用水道改修建設仮勘定 室蘭地区工業用水道配水管移設建設仮勘定 苦小牧地区工業用水道配水管移設建設仮勘定 石狩湾新港地域工業用水道配水管移設建設仮勘定」 を 「石狩湾新港地域工業用水道建設仮勘定 室蘭地区工業用水道改修建設仮勘定」	第4条第4項中「、事業係、建設係及び機電係」を「及び事業係」に改める。 第8条第3項第1号の表中指導主任の項を削り、 「主任 業務主任」を 「主任」に改める。 附 則 この規程は、平成31年2月1日から施行する。

道立病院告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶 子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履行場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6

北海道立子ども総合医療・療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。

(5) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。

(6) 使用後の清掃用具について、洗濯、乾燥及び保管を行うことができる施設等を確保できる者であること。

(7) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月28日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター1階会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

(2) 入札日時 平成31年3月15日（金）午前10時（送付による場合は、同月14日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。 9 最低価格の入札者を落札者とししない場合 この入札は低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 所在地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番4 (3) 電話番号 011-691-5696 12 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 15, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2019) C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan Phone : 011-691-5696	北海道函館工業高等学校情報処理教育機器（CADシステム）等賃貸借契約 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 履行期限 平成31年5月31日（金） (4) 契約期間 平成31年6月3日から平成36年5月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (5) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に明らかにした者であること。 (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月20日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。 ただし、同月20日（水）の締切は、正午まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁渡島教育局告示第7号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成31年2月1日 北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量	

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階401号
会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原
4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援
室）

(2) 入札日時 平成31年2月27日（水）午前10時（送付による場合は、同月
26日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年1月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer

and peripheral devices 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 27, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,
Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータの購入 90台

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成31年3月29日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第
15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい
ないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者
であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ
る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定め
るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月6日（水）まで（日曜日及
び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道渡島合同庁舎 1 階101号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室） (2) 入札日時 平成31年 2 月12日（火）午前10時（送付による場合は、同月 8 日（金）午後 5 時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成31年 1 月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第 6 号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4 に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)の ア 及び 3 の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。	契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 (3) 電話番号 0138-47-9029 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 90 sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 12, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 8, 2019) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan Phone : 0138-47-9029 北海道教育庁渡島教育局告示第 9 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。 平成31年 2 月 1 日 北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1 月 1 台当たりの基本料金及び 1 枚当たりの単価）及び数量 ア 渡島管内道立学校複写機及びその付属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） イ 調達台数及び調達予定枚数 22台及び 1 月 1 台当たり平均 7,800枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契約期間 平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第
---	--

- 15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載する要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、迅速に点検、調整及び消耗品（ステーブル及び用紙を除く。）供給等を実施できる保守体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月28日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成31年3月14日（木）午後2時（送付による場合は、同月13日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9029
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Copying machine 22 sets (Maintenance services and consumable supply included, except staples and papers.)
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 14, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 13, 2019)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁釧路教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道教育庁釧路教育局長 鈴木 淳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校）	216,332リットル
イ A重油（釧路江南高校、釧路商業高校及び釧路鶴野支援学校）	177,999リットル
ウ A重油（釧路明輝高校）	45,333リットル
エ A重油（釧路養護学校）	110,600リットル
オ A重油（厚岸翔洋高校）	41,533リットル
カ A重油（標茶高校）	49,000リットル
キ A重油（弟子屈高校）	28,333リットル
ク A重油（阿寒高校）	26,000リットル
ケ A重油（白糠高校）	46,666リットル
コ A重油（白糠養護学校（白糠学園を含む。））	129,500リットル
サ 灯油（釧路湖陵高校、釧路工業高校及び釧路東高校）	43,039リットル
シ 灯油（釧路江南高校及び釧路明輝高校）	26,026リットル
ス 灯油（釧路商業高校、釧路養護学校及び釧路鶴野支援学校）	25,610リットル
セ 灯油（厚岸翔洋高校）	13,450リットル
ソ 灯油（標茶高校）	32,483リットル
タ 灯油（弟子屈高校）	7,766リットル
チ 灯油（阿寒高校）	7,590リットル
ツ 灯油（白糠高校及び白糠養護学校）	25,963リットル

アからツまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等

ア A重油	J I S規格1種2号
イ 灯油	J I S規格1号

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

ないこと。

- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業（重油・灯油）の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同年3月13日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道釧路総合振興局別館釧路教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時

ア 1の(1)のアからコまで 平成31年3月20日（水）午前10時

イ 1の(1)のサからツまで 平成31年3月20日（水）午後1時30分

（送付による場合は、同月19日（火）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量95グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所 在 地 | 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 |
| (3) 電 話 番 号 | 0154-43-9274 |

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | | |
|---|--------------------------------|----------------|
| a | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 216,332 liters |
| b | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 177,999 liters |
| c | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 45,333 liters |
| d | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 110,600 liters |
| e | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 41,533 liters |
| f | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 49,000 liters |
| g | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 28,333 liters |
| h | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 26,000 liters |
| i | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 46,666 liters |
| j | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 129,500 liters |
| k | Kerosene (JIS No.1) | 43,039 liters |
| l | Kerosene (JIS No.1) | 26,026 liters |
| m | Kerosene (JIS No.1) | 25,610 liters |
| n | Kerosene (JIS No.1) | 13,450 liters |

- | | | |
|---|---------------------|---------------|
| o | Kerosene (JIS No.1) | 32,483 liters |
| p | Kerosene (JIS No.1) | 7,766 liters |
| q | Kerosene (JIS No.1) | 7,590 liters |
| r | Kerosene (JIS No.1) | 25,963 liters |

B Bid tendering date and time :

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| a, b, c, d, e, f, g, h, i, j | 10 : 00 A.M., March 20, 2019 |
| k, l, m, n, o, p, q, r | 1 : 30 P.M., March 20, 2019 |

(If mailed, bids must arrive no later than March 19, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan
Phone : 0154-43-9274

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第30号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | | | |
|---|---------------|-------------------------|-------------|
| ア | 自動車ガソリン | J I S 1号 | 147,000リットル |
| イ | 自動車ガソリン | J I S 2号 | 777,000リットル |
| ウ | 軽油 | J I S 特1号、1号、2号、3号及び特3号 | 99,000リットル |
| エ | ガソリンエンジン用オイル | S M級以上のマルチグレードタイプ | 3,600リットル |
| オ | ディーゼルエンジン用オイル | C F級以上のマルチグレードタイプ | 1,100リットル |

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第

- 15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3km
北海道警察本部航空隊舎	札幌市東区栄町964番地	半径3km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内南町6丁目2番1号	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山323番地5	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市字錦岡459番地8	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番地	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川15番地	半径3km
北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3km

- (7) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成31年2月1日（金）から同年3月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入 札 日 時 平成31年3月15日（金）午後2時30分（送付による場合は、同月14日（木）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2253

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter :
- a Gasoline for automobiles (JIS 1) 147,000 liters
 - b Gasoline for automobiles (JIS 2) 777,000 liters
 - c Light (Diesel) oil (JIS Special 1, 1, 2, 3, and Special 3) 99,000 liters
 - d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 3,600 liters
 - e Oil for diesel engines (multi-grade type of CF class or higher quality) 1,100 liters
- B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 15, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 14, 2019)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2253

北海道警察本部告示第31号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
航空タービン燃料油 J I S 1号 396,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 札幌市東区栄町964番地 北海道警察本部地域部航空隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成31年2月1日（金）から同年3月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入 札 日 時 平成31年3月15日（金）午後2時45分（送付による場合は、同月14日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名 称 及 び 数 量 航空タービン燃料油 J I S 1 号 120,000リットル
(2) 予 定 時 期 平成31年2月1日(金)

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2253

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter : Aviation Turbine Fuel (JIS 1) 396,000 liters
B Bid tendering date and time : 2 : 45 P.M., March 15, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 14, 2019)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2253

北海道警察本部告示第32号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量
航空タービン燃料油 J I S 1 号 120,000リットル
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
(4) 納 入 場 所 帯広市泉町西8線中9番11 北海道警察本部地域部航空隊帯広分遣隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成31年2月1日(金)から同年3月4日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札書の提出等
- (1) 入札書提出場所 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課（送付による場合も同じ。）
- (2) 入札受付期間 平成31年3月7日（木）から同月14日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで及び開札日の午前9時から午前12時まで（送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着）
- (3) 開札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
- (4) 開札日時 平成31年3月15日（金）午後3時
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成31年2月1日付け北海道警察本部告示第31号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2253
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter : Aviation Turbine Fuel (JIS 1) 120,000 liters
- B Bid tendering date and time : 12 : 00 A.M., March 15, 2019
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2253

道警察方面本部告示

北海道警察北見方面本部告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月1日

北海道警察北見方面本部長 安部 雅弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | | |
|-----------|----------------------|-------------|
| ア 自動車ガソリン | JIS1号 | 53,800リットル |
| イ 自動車ガソリン | JIS2号 | 129,100リットル |
| ウ 軽油 | JIS特1号、1号、2号、3号及び特3号 | 9,700リットル |

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票又は給油カードを提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による

石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 当該調達物品に関し、契約担当者が指定する数量及び仕様を満たす製品を供給することができること。

(7) 北海道警察北見方面本部（北見市青葉町6番1号）から半径3kmの範囲において営業する直営又は代行の給油取扱所（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所を除く。以下同じ。）で給油が可能なこと。

(8) (7)にあっては、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）に規定する休日においても給油が可能なこと。

(9) 北見市留辺蘂町市街、留辺蘂町温根湯、端野町及び常呂町、常呂郡置戸町及び訓子府町、紋別市、紋別郡遠軽町及び興部町、網走市、網走郡美幌町、斜里郡斜里町、札幌市、旭川市、帯広市並びに釧路市において営業する直営又は代行の給油取扱所で給油が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月1日（金）から同月26日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-8511 北見市青葉町6番1号
北海道警察北見方面本部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察北見方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北見市青葉町6番1号 北海道警察北見方面本部303号会議室（送付による場合は、郵便番号 090-8511 北見市青葉町6番1号 北海道警察北見方面本部会計課）

(2) 入札日時 平成31年3月15日（金）午前9時（送付による場合は、同月14日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察北見方面本部のホームページ（<http://www.kitamihonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察北見方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 090-8511 北見市青葉町6番1号

(3) 電話番号 0157-24-0110 内線 2234

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter :

a Gasoline for automobiles (JIS1) 53,800 liters

b Gasoline for automobiles (JIS2) 129,100 liters

c Light (Diesel) oil (JIS Special 1, 1, 2, 3, and Special 3) 9,700 liters

B Bid tendering date and time : 9:00 A.M., March 15, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 14, 2019)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kitami Area Police Headquarters, Aoba-cho 6-1, Kitami, Hokkaido 090-8511 Japan

Phone : 0157-24-0110 Extension 2234